



2023年5月17日

各 位

所在地	東京都渋谷区円山町3番6号
会社名	株式会社 ギガプライズ
代表者名	代表取締役社長 佐藤 寿洋 (コード番号 3830 名証ネクスト市場)
問合せ先	取 締 役 植田 健吾
電話番号	03-5459-8400 (代表)

## 決算期（事業年度の末日）変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、2023年6月23日（金）開催予定の第27回定時株主総会において、「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、決算期（事業年度の末日）の変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

当社の事業繁忙期と決算期（事業年度の末日）を重複させないことによる業務利便性、事業管理等における効率的な業務執行を図ること、また、当社の親会社であるフリービット株式会社の決算期と統一することによるグループ経営の効率化等を図ることを目的として、決算期（事業年度の末日）を4月30日に変更するものであります。

#### 2. 決算期（事業年度の末日）変更の内容

現在：毎年3月31日

変更後：毎年4月30日

（注）決算期変更の経過期間となる当期第28期事業年度は、2023年4月1日から2024年4月30日までの13ヶ月間の変則決算となる予定です。また、当社連結子会社につきましても、同様の変更を行う予定です。

#### 3. 今後の見通し

決算期（事業年度の末日）変更は、2023年6月23日（金）開催予定の第27回定時株主総会において、「定款一部変更の件」が承認されることが条件となります。

#### 4. 定款一部変更

##### （1）変更の理由

当社の事業年度及び議決権行使の基準日については、それぞれ毎年4月1日から翌年3月31日、毎年3月31日としておりますが、当社の事業繁忙期と決算期（事業年度の末日）を重複させないことによる業務利便性、事業管理等における効率的な業務執行を図るため、また、当社の親会社であるフリービット株式会社の決算期と統一することによるグループ経営の効率化等を図るため、現行定款第13条、第44条及び第46条にそれぞれ所要の変更を行うものであります。また、これらの変更に伴い、当期第28期事業年度は、2023年4月1日から2024年4月30日までの13ヶ月間となります。そのため、経過措置として附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(基準日)</p> <p>第13条 当社は、毎年<u>3月31日</u>の最終の株主名簿に記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>② (条文省略)</p> <p>(事業年度)</p> <p>第44条 当社の事業年度は、毎年<u>4月1日</u>から翌年<u>3月31日</u>までとする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第46条 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>3月31日</u>とする。</p> <p>② 当社の中間配当の基準日は、毎年<u>9月30日</u>とする。</p> <p>③ 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(基準日)</p> <p>第13条 当社は、毎年<u>4月30日</u>の最終の株主名簿に記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>(事業年度)</p> <p>第44条 当社の事業年度は、毎年<u>5月1日</u>から翌年<u>4月30日</u>までとする。</p> <p>(剰余金の配当の基準日)</p> <p>第46条 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>4月30日</u>とする。</p> <p>② 当社の中間配当の基準日は、毎年<u>10月31日</u>とする。</p> <p>③ 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。</p> <p>附 則</p> <p>(事業年度変更に係る経過措置)</p> <p>第1条 <u>第44条(事業年度)の規定にかかわらず、第28期の事業年度は、2023年4月1日から2024年4月30日までの13ヶ月間とする。</u></p> <p>② <u>第46条(剰余金の配当の基準日)の規定にかかわらず、第28期の中間配当の基準日については、変更後の定款を適用する。</u></p> <p>③ <u>本条は、第28期の事業年度終了後、これを削除する。</u></p>

5. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 2023年6月23日(金曜日)

定款変更の効力発生予定日 2023年6月23日(金曜日)

以 上